

法人化後の新システムにより “評価される時代”が到来

独立行政法人となる国立大学は、かつてない変革を求められ、現在本学では試行錯誤を繰り返しながら、さまざまな仕組みづくりが講じられています。経営の充実や教育・研究のさらなる発展をめざして、新しい時代に対応する本学の将来はどうあるべきでしょうか。地域の皆さんも一緒に考えていただきたいと存じます。

大学の運営組織

Q：大学の内部組織もかなり変わっていくでしょうね。

A：大きく変わります。なにしろ今までの国立大学には全く無縁だった「理事」とか「役員会」とかいう用語が使われますからね。つまり、大学が法人化されると、本学の場合で言えば、役員として、学長の他に常勤理事2名、非常勤理事1名、監事2名を置くこととなります。役員会は学長と理事で構成されますが、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会というのが置かれます。この協議会には、学外から半数以上の委員を入れることになっており、この点が運営組織の最大の特徴でしょう。これは、国民や社会の幅広い意見を大学運営に反映させて透明性を高めると同時に、大学の機能強化を図るのがねらいです。一方、教育研究に関する審議機関としては、学内の者で構成される教育研究評議会が置かれます。

Q：今まで、大学はすべて教授会だけで運営されてきたように思っていたのですが…。

A：教授会は、学部の重要事項を審議する機関として法人化後も残ります。ただ、役員会や経営協議会、教育研究評議会ができますので、教授会の審議内容は見直す必要が出てくるでしょうね。

国立大学法人化の評価について

Q 6年後に大学は評価を受けると

いうのですが、これはどういう制度ですか。

A：大学が、教育や研究の向上を目指してきちんと運営されているか、予算を効率的に使っているかといった点を、文部科学省に設ける「国立大学法人化評価委員会」が評価するのです。評価の土台となるのが、向こう6年間の取組み方針を示す大学毎の「中間目標」、「中期計画」というわけです。

Q：しかし、文科省の「国立大学法人評価委員会」で、はたして研究や教育の評価ができるのでしょうか。

A：それは難しいでしょうね。そこで、研究・教育の評価は、独立行政法人の「大学評価・学位授与機構」という専門の機関で行い、その結果を尊重することとしているのです。

Q：そうすると、この評価制度は、法人化後の大学の運命を左右するような大事な仕組みになりますね。

A：そのとおりです。中期目標や計画の達成度が評価され、その結果が国から配分される予算（運営費交付金）に反映されるのですから、法人化後は、この評価システムがきわめ

て重要な意味を持つこととなります。

ただ、それだけにこの評価システムは十分に信頼に足るものでなければなりません。数年前から試行的に大学評価がなされているのですが、客観性、公正性等については、各大学から様々な意見が寄せられているようです。この制度が定着するまでには、しばらく時間がかかるかも知れません。

また、評価ということになると、すぐには結果の出ない基礎研究の領域がおろそかにされないか懸念されるどころです。

次号（第7号）に続く



小樽商科大学長 秋山 義昭